

マイナンバー違憲東京訴訟 控訴審第6回口頭弁論へ

前回、控訴人（一審原告）らは、準備書面（4）を提出し、デジタル改革関連法に関する問題点の後半部分（包括的データ戦略や個人番号カードを利用した情報連携の危険性など）を主張しました。今回は、裁判長の言うところの「最終の書面」として準備書面（5）を提出し、「憲法13条で保障されるべき権利・自由と合憲性審査基準」、および「二つの審査基準から評価した個人番号制度の重大な不備」について主張する予定です。

多くの方の参加・傍聴を呼びかけます。

●日時 2022年8月24日（水曜日）11時00分 開廷

●場所 東京高等裁判所（裁判所合同庁舎）1階 101号法廷

●交通 東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口徒歩1分
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口徒歩約3分

●スケジュール

・10時45分 ミニ説明

東京高裁101号法廷脇の待ち合わせスペースに集まり、事前のミニ説明を行います。期日進行の見込みについて話を聴きたいという方、ぜひおいでください。

・11時00分 開廷

直接、東京高裁101号法廷にお越しください。傍聴券交付の予定はありません。

・終了後 報告集会

弁護士会館5階

502会議室に

移動して、報告集会を開きます。

弁護団が裁判のやりとりをわかりやすく解説します。

★裁判・報告集会は、どなたでも傍聴・参加できます。この問題に関心を寄せる方の傍聴・参加を呼びかけます。新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用をお願いします。



●お問い合わせ

マイナンバー違憲訴訟・東京弁護団

電話 03-3586-3651（東京合同法律事務所 担当弁護士：瀬川）